

Technical Journal of Advanced Mobility

次世代移動体技術誌

投稿要領

Technical Journal of Advanced Mobility 編集委員会

1. 論文誌の目的

一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会（以下、「JUIDA」という。）は、UAS（無人航空機システム）、UAM（空飛ぶクルマ）、UTM（ドローン運航管理システム）、AMS（次世代移動体システム）等次世代移動体に関連する技術の発展および普及のために、革新的、独創的な研究成果を公表することを目的として「Technical Journal of Advanced Mobility（次世代移動体技術誌）（以下、「本誌」という。）」を刊行する。本誌は、JUIDA が発行する英和混在のオープンアクセスジャーナルで、オンラインで随時発行されている。オンラインの記事は、掲載と同時に誰もが閲覧できる。

本誌は、UAS、UAM、UTM、AMS 等に関する論文の投稿を主に募集している。理論的または実証的な研究、技術開発に限らず、社会科学的成果、経済産業的成果、あるいはそれらを統合した知見の発表を期待している。

本誌の読者は、UAS、UAM、UTM、AMS 等次世代移動体の研究を行う学界・産業界の研究者、エンジニア、学生、その他の関心のある人々を想定している。次世代移動体業界唯一の技術誌として信頼度と価値を上げ、異分野技術交流の中核となって新たなシナジーを産み出し、産業界へ貢献することを目指している。

2. 投稿者の資格

本誌は、世界中の著者からの原稿の投稿を歓迎する。JUIDA 会員、非会員であるかは問わない。

3. 投稿先

投稿先は Technical Journal of Advanced Mobility 編集委員会（以下、「編集委員会」という。）とする。ただし、原稿は JUIDA 事務局テクニカルジャーナル担当（journal@uas-japan.org）宛送付のこと。

4. 投稿原稿

(1) 投稿原稿

本誌へ投稿される原稿は、和文または英文とし、全ての著者がその内容を事実に基づいたものであると保証し、投稿に同意し、発表する権利を有するものと見なす。

(2) 原稿の種類別

① 技術論文

次世代移動体に関する理論的または実証的な研究、技術開発の成果、社会科学成果、経済産業的成果、あるいはそれらを統合した知見を示すものであって、独創性があり、論文として完結した体裁を整えているもの。要旨（抄録）、序論、材料と方法、結果、考察、参考文献の標準フォーマットで記述したもの

② 技術報告

次世代移動体に関する調査実例、技術経験、研究発表・展示会・国際学会のレポートなどの技術的に有益な内容を含むもの

③ 総説

次世代移動体に関する分野の研究状況を広い分野からまとめたもので、最近の、あるいは重要な進展について、新規性または独自性のある概観を示す論文。対象の本質を捉えた内容であり、適切かつ十分な根拠に基づいて問題を取り上げていなければならない。本文は 5,000～6,000 語程度とし、対象について幅広い分野における複数の側面から重要性を探究できるもの

④ レター

次世代移動体に関する調査および研究成果を簡潔にまとめたもので、速報性を重視するもの

(3) 原稿の具備すべき条件

① 次世代移動体技術に寄与するもので、正確であること

② 客観的な創意が認められること（創造性）

③ 本誌へ投稿される原稿はオリジナルのものに限る。

ただし、既に発表した内容を含む原稿でも、次のいずれかの項目に該当する場合は投稿を受け付ける。

(イ) 新たな知見、学術的な視点からのみならず、社会的、経済産業的な視点から導き出される結論が新たに加味され再構成された論文

(ロ) 限られた読者にしか配布されない刊行物、資料に発表された内容をもとに再構成されたもの。個々の論文がこれらに該当するか否かの判断は編集委員会で行う。この判断を容易にし、また正確を期すため、発表された部分と、刊行物を論文中に記述すること

(4) 論文掲載料

投稿による論文が掲載される場合は、5 頁までは一律 50,000 円（税別）、それ以降 1 頁につき 10,000 円を徴収する。また、筆頭著者が JUIDA 会員外の場合は 10,000 円を加算する。依頼原稿については本項の適用外とする。採択された原稿の著者には、掲載決定時に論文掲載料の請求書が発行される。なお、投稿料は発生しない。

5. 査読プロセス

(1) 査読方式

本誌はシングルブラインド方式の査読を採用している。個々の原稿についての査読員名および

査読内容は一切公表しない。

(2) 査読プロセス

- ① 本誌に投稿された原稿に対し、編集委員会は一次審査を行う。一次審査を通過した原稿は、編集委員会が指名する査読者によって審査が行われる。
- ② 原稿の種別のうち、「技術論文」、「技術報告」、「総説」については2名、「レター」については1名の査読者が選定される。
- ③ 一次審査において、技術論文として投稿された原稿がレターとして判定された場合、著者はレターとして投稿または投稿取り下げを選択することができる。
- ④ 査読者は審査の結果を報告書として編集委員会に提出し、編集委員会が原稿の採否を決定する。編集委員会は著者に対して原稿に関する照会、または内容の修正を求めることがあり、原則1回までとする。
- ⑤ 著者は3ヶ月以内に回答し、修正後の原稿を再提出する。編集委員会は、修正後の原稿を査読者に送付してフィードバックを受けるか、あるいは修正原稿に編集委員会や査読者のコメントが反映されているかを編集委員会自身で評価する。
- ⑥ 編集委員長は、各原稿の掲載に関し最終決定を行う。

(3) 審査基準

査読は、投稿原稿が当該分野においていかなる位置づけにあるか、新しい観点からなされた内容を含んでいるか、研究・技術成果の貢献度が大きいかな等の点について以下の項目に照らして客観的に評価する

- ・新規性：内容が公知、既発表または既知のことから容易には導き得るものでないこと
- ・有用性：内容が学術上、産業上、その他実用上何らかの意味で価値があること
- ・信頼度：内容に重大な誤りがなく、また読者から見て信用のおけるものであること
- ・完成度：内容が読者に理解できるように簡潔、明瞭、かつ、平易に記述されていること

(4) 編集委員会の役割

編集委員会のメンバーは、査読におけるアドバイザーの役割を果たし、最終判定を行う。編集委員長が投稿原稿の著者である場合は、編集委員会のメンバーが最終的な掲載可否の判断を行う。

6. 原稿提出から掲載まで

原稿は執筆用テンプレート（別紙）に従って作成し、編集可能な Word と PDF ファイルを電子メールに添付して提出する。

投稿が JUIDA 事務局で確認された日を投稿受付日とし、採録、掲載決定通知が JUIDA 事務局から送信された日を採録決定日とする。

7. 公表された論文の誤植訂正

刊行後判明した著者の責任による軽微な誤植については、訂正記事の掲載はしないため、原稿作成にあたっては十分注意すること。なお、内容の理解にかかわる重大な訂正については、最終的には編集委員会で判断するが、訂正記事を掲載する方向で対応する（有料）。

8. 著作権の帰属（譲渡）

本誌に掲載された著作物等の著作権（Copyright）は原則として JUIDA に帰属する。ただし、原著者が出典を明示しての再利用は妨げない。第三者から複製あるいは転載に関する許諾要請があり、編集委員会が必要と認めた場合は許諾することがある。

9. 問合せ先

事務局および編集委員会宛の問合せは、下記の係に連絡すること

一般社団法人日本 UAS 産業振興協議会

事務局 テクニカルジャーナル担当

住所：〒113-0033 東京都文京区本郷 5-33-10 いちご本郷ビル 4 F

TEL：03-5244-5285

E-mail：journal@uas-japan.org

2020年5月1日制定

2024年3月1日改定